

## 「えがおの安心手帳」Q&A

### ① 手帳の目的は？

「えがおの安心手帳」は、ご本人の情報や思いを関係者にお知らせし、関係者の方にも記入いただくことで、医療や介護サービス等の連携が円滑にでき、ご本人がサービスを受ける際にも、役立つことを目的としています。

また、認知症の予防や早期発見、早期対応につなげることも目指しています。

### ② 手帳の発行はどこでしていますか？

手帳は、発行機関と相談の上、使用を希望される方に配付します。手帳を希望される場合は、お住まいの地域包括支援センターなどで配付しますので、お気軽にご相談下さい。

### ③ 同意書は必要ですか？

手帳に記載された個人情報について、関係者で交換、共有をしていきますのでご本人、ご家族等の同意が必要です。(手帳の「同意書」に署名をしてください)

なお、同意があれば、ご家族が希望された場合も代理で配付してもらうことが可能です。

### ④ 手帳の管理・保管は？

ご本人、ご家族でおこなってください。「同意書」に手帳を管理される方のお名前等を記入するようになっています。

### ⑤ 手帳の使い方は？

配付を受けた時に、わかる範囲でご記入下さい。書き方がわからない場合は、発行機関のスタッフに相談しましょう。ここでのメモが今後の医療や介護サービスを受ける際に役立ちます。

### ⑥ 手帳がいっぱいになったら？

バインダー式の手帳は必要なシートを手帳の発行機関からもらい、補充して行って下さい。また、必要な資料があればとじ込んでお使い下さい。

手帳形式のものは、新しく発行してもらって下さい。

### ⑦ 手帳を紛失した場合は？

手帳を紛失した場合は、速やかに発行機関に連絡下さい。なお、手帳の管理は「同意書」にもありますように、ご本人、ご家族が責任を持って保管願います。

手帳の再発行を希望される場合も、再度、発行機関にご相談下さい。

### 〈手帳の問い合わせ先〉

手帳の発行機関、又はお住まいの地域包括支援センター、  
県長寿介護課にご相談下さい。

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課 ☎089-912-2431



# えがおの安心手帳



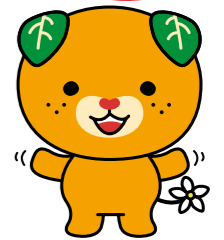
「えがおの安心手帳」は、ご本人とご家族が、えがおで安心して生活できることを目的に作成しました。

これまでの生活や現在の状態などを記入していただくことで、医療機関を受診したり、介護サービスを受けたりする際に、ご本人の情報や思いを共有することができます。

この手帳を活用することにより、認知症などの予防や早期発見につなげ、よりよいケアを目指します。

手帳の発行については、地域包括支援センター、認知症疾患医療センター等にご相談下さい。

完成  
しました



## 「えがおの安心手帳」の発行について

